

# 山口県報

令和5年  
4月11日  
(火曜日)

## 目次

- 告示  
解除予定保安林（岩国市）（森林整備課）……………
- 公告  
基本測量の実施（監理課）……………  
基本測量の実施の終了（監理課）……………  
公共測量の実施の終了（二件）（監理課）……………  
開発行為に関する工事の完了（建築指導課）……………
- 教委公告  
一般競争入札の実施……………

## 山口県告示第百三十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から保安林の指定を次のとおり解除する予定である旨の通知があった。

令和五年四月十一日

山口県知事 村岡 嗣政

- 解除予定保安林の所在場所  
岩国市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的  
名所又は旧跡の風致の保存
- 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を山口県農林水産部森林整備課及び岩国市産業振興部農林振興課に備え置いて縦覧に供する。）

## （六七）基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知がありました。

令和五年四月十一日

山口県知事 村岡 嗣政

- 作業の種類  
基本測量（空中写真撮影）
- 作業の地域  
下関市
- 作業の期間  
令和五年五月十九日から令和六年三月三十一日まで

## （六八）基本測量の実施の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終了した旨の通知がありました。

令和五年四月十一日

山口県知事 村岡 嗣政

- 作業の種類  
基本測量（GNSS測量）
- 作業の地域  
岩国市及び大島郡周防大島町
- 作業の期間  
令和四年十月十七日から令和五年二月二十八日まで

(六九) 公共測量の実施の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、萩市長から次のとおり公共測量の実施を終了した旨の通知がありました。

令和五年四月十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 作業の種類

公共測量(空中写真測量)

二 作業の地域

萩市

三 作業の期間

令和四年六月十七日から令和五年二月二十八日まで

(七〇) 公共測量の実施の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、山口県知事から次のとおり公共測量の実施を終了した旨の通知がありました。

令和五年四月十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 作業の種類

公共測量(水準測量)

二 作業の地域

山口市名田島

三 作業の期間

令和四年七月十八日から令和五年三月十三日まで

(七一) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和五年四月十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 開発区域に含まれる地域の名称

下松市潮音町一丁目

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

周南市鐘楼町三番一号

三和土地建物株式会社



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和五年四月十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称

電気

(二) 物品等の予定数量

四千八百四十五万四千一百一キロワット時

(三) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

令和五年八月一日から令和八年七月三十一日までの間

(五) 納入場所

山口県立岩国高等学校ほか七十五箇所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号の

いずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和四年山口県告示第百七十九号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和五年山口県告示第四十七号)に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

(四) 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条の二の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(五) 令和五年四月十一日から同年五月二十五日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県教育庁学校運営・施設整備室

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県教育庁学校運営・施設整備室において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県教育庁学校運営・施設整備室

(三) 受領期限

令和五年五月二十四日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和五年五月二十五日午前十一時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県教育庁教育委員会室

(二) 日時

令和五年五月二十五日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を令和五年五月二十三日午後五時十五分までに、山口県教育庁学校運営・施設整備室に提出すること。

1 入札参加資格確認申請書

2 小売電気事業の登録を受けたことを証する経済産業大臣の通知の写し

(五) 契約保証金

免除する。

(六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和五年五月九日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(七) 詳細については、山口県教育庁学校運営・施設整備室(電話〇八三一九三三―四五二二)に問い合わせること。

十一 Summary

- (1) Office in charge of the contract: School Administration & Facility Maintenance Office, Board of Education, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased: 48,454.101 kWh of electricity
- (3) Delivery period: From August 1, 2023 to July 31, 2026
- (4) Delivery place: Yamaguchi Prefectural Iwakuni High School and 75 other places
- (5) Office in charge of the procurement and contact point for the notice: School Administration & Facility Maintenance Office, Board of Education, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-4523)
- (6) Deadline for tender submission: 5:15 P.M. May 24, 2023 (If brought in person: 11:00 A.M. May 25, 2023)